

<評価の手法等>

別添1

事業名	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果 	海上保安庁
船舶建造事業 <巡視船艇> <測量船艇>	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	<p><巡視船艇></p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全 <p><測量船艇></p> <ul style="list-style-type: none"> ・航海安全業務 ・管轄海域確定業務 ・防災のため調査業務 ・海洋環境保全業務 ・海洋情報提供業務 ・海洋調査技術の開発業務 ・国際協力業務 	海上保安庁